

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社プロレド・パートナーズ
【英訳名】	Prored Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐谷 進
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1-10-11芝大門センタービル4階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 園田 宏二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1-10-11芝大門センタービル4階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 園田 宏二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自2018年11月1日 至2019年7月31日	自2019年11月1日 至2020年7月31日	自2018年11月1日 至2019年10月31日
売上高 (千円)	1,956,683	2,458,328	2,641,817
経常利益 (千円)	827,967	955,612	1,046,647
四半期(当期)純利益 (千円)	574,442	662,939	682,674
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,136,458	2,019,574	1,140,333
発行済株式総数 (株)	5,137,200	11,008,800	5,194,600
純資産額 (千円)	3,554,652	6,091,510	3,670,633
総資産額 (千円)	4,136,848	6,986,388	4,718,758
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.00	61.27	66.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.81	59.96	63.78
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	87.2	77.8

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年5月1日 至2019年7月31日	自2020年5月1日 至2020年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.71	13.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は2019年6月12日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド需要の縮小や国内外での企業活動の縮小などによって、様々な業種に景気悪化の影響が及んでおります。緊急事態宣言の解除後は国内経済活動が段階的に再開し、経済の持ち直しが期待されているものの、更なる感染拡大への懸念もあり、予断を許さない状況が続いております。

当社におきましては、対面での営業活動・コンサルティング業務が制限される中で、Webによる商談やコンサルティング業務の提供、リモートワークの推進等により事業活動を継続してまいりました。7月以降は感染症対策を行った上での対面による商談等が開始され、商談件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻りつつあります。一方で、当第3四半期累計期間においては当社クライアント企業の企業活動に制約が生じたこと等により、コンサルティングサービスのプロジェクト進捗に影響が生じました。結果として複数のプロジェクトで期ズレが発生し、当初想定より売上高が減少いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,458百万円（前年同四半期比25.6%増）、営業利益984百万円（前年同四半期比16.5%増）、経常利益955百万円（前年同四半期比15.4%増）、四半期純利益は662百万円（前年同四半期比15.4%増）となりました。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

##### 財政状態に関する説明

##### （資産）

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ2,267百万円増加し、6,986百万円となりました。これは主として、現金及び預金が1,909百万円、売掛金が168百万円増加したことによるものであります。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ153百万円減少し、894百万円となりました。これは主として、未払法人税等が140百万円減少したことによるものであります。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ2,420百万円増加し、6,091百万円となりました。これは主として、利益剰余金が四半期純利益により662百万円、新株予約権の行使により資本金が879百万円、資本準備金が879百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,008,800	11,169,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	11,008,800	11,169,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年7月31日 (注)1	43,200	11,008,800	1,603	2,019,574	1,603	2,009,574

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年8月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が160,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,467千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,964,000	109,640	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	10,965,600	-	-
総株主の議決権	-	109,640	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロレド・パートナーズ	東京都港区芝大門 1丁目10-11 芝大門センタービル 4階	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年11月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,154,725	6,063,796
売掛金	277,804	445,825
仕掛品	1,683	2,166
貯蔵品	321	259
その他	36,927	34,923
流動資産合計	4,471,462	6,546,971
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	50,230	45,880
無形固定資産	5,722	37,804
投資その他の資産	191,343	355,732
固定資産合計	247,296	439,417
資産合計	4,718,758	6,986,388
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	17,722	15,670
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
未払金	58,692	81,902
未払費用	163,559	75,017
未払法人税等	285,215	144,830
賞与引当金	-	83,429
その他	84,289	95,169
流動負債合計	689,479	576,019
<b>固定負債</b>		
社債	320,000	280,000
資産除去債務	38,646	38,858
固定負債合計	358,646	318,858
負債合計	1,048,125	894,878
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,140,333	2,019,574
資本剰余金	1,130,333	2,009,574
利益剰余金	1,399,968	2,062,908
自己株式	380	546
株主資本合計	3,670,255	6,091,510
新株予約権	378	-
純資産合計	3,670,633	6,091,510
負債純資産合計	4,718,758	6,986,388

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
売上高	1,956,683	2,458,328
売上原価	421,789	649,813
売上総利益	1,534,894	1,808,515
販売費及び一般管理費	689,382	823,719
営業利益	845,511	984,795
営業外収益		
受取利息	245	59
投資事業組合運用益	-	1,729
助成金収入	1,440	-
執筆及び講演料	48	-
その他	-	83
営業外収益合計	1,733	1,872
営業外費用		
支払利息	9	200
投資事業組合運用損	19,259	-
株式交付費	-	9,609
上場関連費用	-	21,166
その他	7	80
営業外費用合計	19,277	31,055
経常利益	827,967	955,612
税引前四半期純利益	827,967	955,612
法人税等	253,525	292,673
四半期純利益	574,442	662,939



【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	5,397千円	5,835千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ879,241千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が2,019,574千円、資本準備金が2,009,574千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益	56円00銭	61円27銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益 (千円)	574,442	662,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	574,442	662,939
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,258,218	10,819,597
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53円81銭	59円96銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	418,080	236,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は2019年6月12日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

( 重要な後発事象 )

( 子会社の設立 )

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において、以下の通り子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、「価値」=「対価」の世界の実現というビジョンを掲げ、これまでコストマネジメントやBPR、セールスマネジメントを中心とした成果報酬型の経営コンサルティングにて、企業の業績改善を支援してまいりました。

今後は、さらに当社が培ったノウハウを「企業価値向上」という形で活かし、成果にコミットすべく、本格的な事業投資及びハンズオン経営支援を行うことを目的として、子会社を設立することといたしました。

2. 設立する子会社の概要

- ( 1 ) 名称 株式会社ブルパス・キャピタル
- ( 2 ) 所在地 東京都港区新橋6-19-13
- ( 3 ) 代表者 代表取締役 梅村 崇貴
- ( 4 ) 事業内容 事業投資及びハンズオン経営支援事業
- ( 5 ) 資本金 100,000千円 (資本準備金100,000千円)
- ( 6 ) 設立日 2020年11月2日 (予定)
- ( 7 ) 決算期 10月
- ( 8 ) 出資比率 当社 100%

(株式取得による企業結合)

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において、株式会社知識経営研究所(以下「知識経営研究所」といいます。)の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年8月26日付で取得を実行しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社知識経営研究所  
事業の内容 コンサルティング及び受託調査

(2) 企業結合を行った主な理由

知識経営研究所は、官公庁及び地方自治体を対象としたシンクタンク事業及び主に大手民間企業を対象としたコンサルティング事業を展開している会社で、環境と食品安全衛生の領域に強みを有しています。

当社としては、知識経営研究所が当社グループに加わることで、今後の成長分野である環境・リスク管理方面のコンサルティング・サービスの拡充を見込んでおります。また、知識経営研究所は、官公庁、大手民間企業ともに当社の顧客となり得る顧客基盤を有しており、今後の官公庁・自治体向けサービスの展開に活かせると見込んでおります。

(3) 企業結合日

2020年8月26日(株式取得日)  
2020年10月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	取得に伴い支出した現金	410,000千円
取得原価		410,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 41,963千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び受け入れた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月14日

株式会社プロレド・パートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2019年11月1日から2020年10月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年11月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。